

◆各評価項目ごとの意見（保育）

NO	評価項目	設問内容	疑問に思った点	機関としての考え方・当面の対応基準など
保育1	I-1-(2) I-2-(3)	保育計画の作成に当たり、就労状況など保護者の実情を考慮して作成している。指導計画の評価改訂に当たっては保護者の意向も反映している。	保護者の就労状況などを計画に反映させることにはムリがあり、他の項目にも全体として保護者の意見・要望を聞き入れることが望まれているが、保護者個々の意見を一方的に聞くことは問題がある	全体に反映
保育2	I-1-(3)	子どもの意見・意思を指導計画の見直しに活かし、	子どもの意見。意思を直接指導計画に反映することはないが、柔軟性は必要である	「子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画となっており、計画には柔軟性を持たせている」とする。
保育3	1-2-(2)	0,1歳の侵入園児に対しては個別の担当保育者がきまっている。	実際に保育時間が長い中では担当がいることはムリである	「0,1歳の新入園児に対しては、主に関わる担当が決まっている」とする。
保育4	I-4-(2)	「子どもの記録内容は全職員に周知している。」	”周知”ということが、【評価の視点・ポイント】にあるように、”必要な時は、記録を見ることができる”であれば、「子どもの記録内容は、必要な時は、全職員が見ることができる。」が分かりやすい。	「子どもの記録内容は、必要な時は全職員が見ることができる」とする。
保育5	I-5-(1)	特に配慮を要する子どもを受け入れ・・・	職員研修が必須であるが、その項目がない。(2)(3)には基準に入っているが弱い	「職員全員で研修を行っている」を3項目目とする。ファイリングの項は必要がないので削除。
保育6	1-5-(2)	障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか	乳幼児期は障害児と保護者・園・専門機関が共通に認めるまでには信頼関係と時間が必要であり、園の保護者への対応が特に重要である。その時期の園の配慮についての項目が欠けている。	3項と4項を統合して「障害の有無が明確ではない時期や、保護者が障害を受け入れるまでの時期、園としての配慮ある対応ができてきているか」の項目を4項に加える
保育7	I-5-(4)	外国籍や帰国子女の子どもに対して	タイトルの表現について、籍とは関係なく外国人の親をもつ子ども、外国生活を経験した子どもなど多様である	タイトルを「異なった文化や生活習慣について、適切な配慮が
保育8	I-6	苦情解決体制	この評価は保護者を守るためのものでもあるので、意図はわかるが、まず園と保護者の信頼関係作りが先ではないか。そのための方策が先で、苦情受付や対応のシステムだけでは本当の信頼関係はつくりにくいのでは。保護者の言い分ばかりが通る園が必ずしもいい園とは考えられない。また、匿名の意見や要望では関係が悪くなる場合もある。	全体に反映
保育9	II-2-(4)	(見出し)衛生管理が適切におこなわれているか。	【評価の視点・ポイント】には、感染症に関する記述のみである。	一般的な、「調理関係」「トイレ」「午睡時の寝具」等も加えるべきではないか。
保育10	II-3-(3)	「個人情報の取扱いについてガイドラインをつくり、全職員に周知している。」	個人情報保護に関することは保護者への説明も重要である	「個人情報保護に関する指針や規定もがあり、全職員に周知するとともに、保護者に説明している」
保育11	II-4-(3)	保護者の相談	相談内容によっては外部の機関と連携を取ったり、保護者へ紹介することが必要	1項は重要ではないので削除して「外部機関との連携があり、必要に応じて保護者への紹介をしている」という項目を加
保育12	II-4-(6)	保護者組織	組織があるのを前提としている質問項目だが、その是非についての論議が抜けているのでは	タイトルに(保護者組織がある場合のみ)を加える
保育13	III-1-(2) III-2-(1) IV-1-(1)	地域の子育て支援、相談機能、園と地域との関係	同じような内容なので、整理した方がよい(子育て支援で園を開放している場合と施設開放が重複して市にも判断を仰いだことがある)	全体に反映
保育14	III-1 / III-2	III-1: 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 III-2: 保育園の専門性を活かした相談機能	保育園に対して、地域支援機能を求めたいという社会情勢は理解できるが、保育園における地域支援機能の実際の担い手は、大体、園長さんのように見える。行政サイドの要求でもあるので、園長さんは熱心にならざるを得ない、との感じがする。特に公立保育園の園長さんは大変な努力をされている、と拝見する。本来、園長さんの仕事は保育園の管理であり、運営上の課題への速やか、そしてきめ細かい対応であると思う。園長さんが地域支援に時間とエネルギーを取られることは、本来業務が留守になることであり、好ましい状況ではない	保育園の地域支援は現在は重要な機能なので、削除はできないが、項目を整理することを整理する。
保育15	III-2-(2)	「関係機関・団体等との関わり方をマニュアル等で明確化している。」 「関係機関との連携担当者が決められており、日常的な連携ができています。」	関係機関との連携担当者が決まっていれば、一般職員が統一的な対応をするための、関わり方をマニュアルをつくる必要は無いのでは。また、本項目は、地域の人からの相談に関してであるが、利用者家族からの相談があったとき、外部の機関を紹介したりする仕組みがあるかも評価に入れるべきでは。(II-4に加えても良い)	判断基準の2項目は削除 2つ目はII-4-(3)に加える

保育16	IV-3 / VI-1 / VI-3	IV-3: ボランティア・実習の受入れ VI-1: 経営における社会的責任 VI-3: 効率的な運営	評価調査員は、2人で2日間の訪問調査と、提出資料・利用者家族アンケートなどをもとに、69の評価項目に関して、250の判断基準に○か×をつけねばならない。直ちに判断できるものもあるが、時間をかけて事実を把握した上で判断したい項目もある。このような状況の中で、評価領域IV-3、VI-1、VI-3は、行政サイドの指導監督により十分、取組みが可能であり、また、行政サイドの指導監督の中で行うのが相応しいと考える。第三者評価の対象から外すことを検討して頂きたい。それにより、評価調査員は、評価領域Ⅰ「子どもの尊重」、評価領域Ⅱ「サービスの実施内容」に対して、より関わられると思う。	全体に項目が多いことは事実であるが、経営面の評価も重要との意見もある。但し、「地域」と「開かれた運営」の中で重複する項目があり整理する必要がある。
保育17	IV-2-(1)	外部の情報提供媒体からの取材・・	取材がない場合は×となるが、あまり意味がない。	この判断基準は削除し、工夫事例に加える
保育18	V-1	(職員の人材育成)	I-5(保育上、特に配慮を要する子どもへの取組み)に対応した、職員研修が行われていることをチェックする判断基準を入れるべき。	I-5-(1)に加える
保育19	VI-1-(2)	環境配慮の考え方が方針や目標に・・	運営の一項目に加えるならいいが、目標・方針にするには唐突であり無理がある。	「環境への考え方、取組みが明文化され、運営に活かされている」と変更する
保育20	V-1-(3)	・「非常勤職員にもわかりやすい業務マニュアルが配布されている。」	業務マニュアルは常勤・非常勤で共通のものであるべき。”わかりやすい”は、別の物が存在することを想定していると考えられる恐れあり。単に「非常勤職員にも業務マニュアルが配布されている。」で良い。	《高齢者》と同様
保育21	VI-1-(1)	・「経営者や園長は自ら率先して遵守している。」	当たり前のことであり、削除すべきではないか。(高齢・障害の分野ではこの判断基準はない)むしろ、高齢・障害分野同様、「他の保育園での不正・不適切な事案を……、啓発している。」を入れたほうが良い。(事故を隠していたり、保護者の虐待を見逃していた例等あるはず。)	削除はせず、4項目に「他施設での不正・不適切な事案を……啓発している」を加える
保育22	VI-3-(1)	・「重要な情報は経営幹部や主要な職員間で共有するため会議等で議論し、重点課題として設定されている。」	情報共有することと、重点課題設定とは直接には結びつかない。また、用語の定義にある”日常業務の改善を必要とするもの”が「重要な情報」とは誤解を招く。「日常業務の改善について、経営幹部や主要な職員間で検討する仕組みがある」ではどうか。(日常業務とは何かに不確かさは残るが)	「事業運営に大きく影響する重要な情報は経営幹部や主要な職員間で共有するため会議等で議論し、必要に応じ重点改善課題として設定されている。」
保育23	評価項目について	評価の重さ	I, II, VとIII, IV, VIの評価の重さが違うのではないかと漠然とだが感じる。	重さについては変更はできないが、後半の項目数を減らすことはできる
保育24	その他	職員間の連携やコミュニケーション	この評価には保育や運営に欠かせない職員間の連携やコミュニケーションの面が抜け落ちている。	全体に反映
保育25	その他	保護者とともに育ちあう視点	保育園の運営には保護者との関係作りが大切で保護者を育てること、保護者とともに育ちあうことが必要だが、この評価では対立した関係、固定した関係としてしまう危険を感じる。この評価を通じて何とか良い関係をつくる方向へ持っていけないか。	全体に反映
保育26	その他	全体の項目の精査・整理	もう少し、項目を精査してやりやすい評価とできないか。この作業に園がさく時間が多すぎ、保育にも差支えが出るのでは、と懸念される。	何を減らすかはもっと時間をかけないといけないので、次回の見直しまでに検討したい